

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年11月21日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 16 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田 明田議長		
理事者 出席者	中川環境市民部長 西田環境市民部市民生活・保険医療担当部長 辻村環境クリーン推進課長		
事務局	藤村事務局長 阿久根副課長 坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

(1) 公的年金制度の現状と今後の方向について

< 立花委員長 >

全日本年金者組合京都府本部・副委員長森脇芳男氏を参考人として招致することについて、賛成者の挙手を求める。

< 挙手多数 >

< 立花委員長 >

それでは参考人を招致することとし、入室を求める。

[参考人入室]

参考人：森脇 芳男氏（全日本年金者組合京都府本部副委員長）

資料に基づき説明

～ 10 : 40

[質疑]

< 酒井委員 >

スライド 22、年金保険料を上げなくても、年金を切り下げなくても制度は維持できることの説明が無かった。説明を願う。

< 森脇参考人 >

年金保険料は給与に比例して徴収されている。健康保険料は細かく設定されているが、年金保険料は報酬額62万円以上の設定がない。年金保険料の設定を健康保険料と同様にすれば、約9千億円増加する。また労働者を正規雇用にしていくことで、給与が平均1万円上昇すれば、保険料収入が約8千億円増加する。給与の上昇と保険料の設定を変更することで、約1兆7千億円が増加し、1つの改善策となるという考え方である。

< 井上委員 >

受給者の年金額を減額する検討はどうか。

< 森脇参考人 >

昨年に公務員の年金額が大きく減額された。マクロ経済スライドでも年金額は減っている。現在の年金額が多い受給者も死亡により段々減少して、5年から10年後にはかなり減少する。また、来年にはN T Tやたばこ産業について、年金の減額が検討されている。

< 竹田委員 >

生活を年金のみではなく、貯蓄等の個人資産と合わせて検討している資料等があれば説明を願う。

< 森脇参考人 >

貯蓄が0円になる世帯が年々増え、現在では約30%の世帯が貯蓄0円である。

< 竹田委員 >

年金と貯蓄を合わせた具体的な数字の把握は。

< 森脇参考人 >

総務省の家計調査では月約30万円。厚労省のモデル年金は夫婦約22万円。日本の年金制度は支給幅が大きく、月約3万円から約30万円である。政府統計では年金受給者が約4千万人、そのうち約2千万人は月約10万円以下で生活をしている。

< 竹田委員 >

受給額の差については、保険料に差があるため当然である。年金のみで生活している人は少ないと考える。

< 藤本委員 >

根本的な年金制度の見直しが必要ではないか。

< 森脇参考人 >

国民年金の額が非常に低い。生活できる年金額を支給するべきであり、最低年金保障制度導入が必要と考える。

< 藤本委員 >

最低年金保障制度の財源をどう考えるのか。

< 森脇参考人 >

財源問題は確かにある。日本の国民総生産は世界第3位であるが、海外に比べて社会保障費が少ない。個人的には、法人税や保険料の徴収で財源を確保し、消費税を増税し法人税を下げるのはどうかと考える。

< 西口委員 >

毎月同様の給与額で、年金保険料が違う方がいた。不審に思い調べると、事業所が年金保険料を安く支払う方法があると言った。事業所が実際に支払う給与額より低く申請をしていたのか分からないが、そのようなことが実際にあるのか。

< 森脇参考人 >

以前にそのような問題が新聞報道されたことがあった。

< 苗村委員 >

現在と国民年金制度ができた社会的状況が違う。抜本的な問題解決には、最低保障年金制度が必要であるが、政治的な問題も出てくると考える。大変な問題だと再認識した。

< 眞継副委員長 >

全日本年金者組合の組織は、どのような年齢層で構成されているのか。

< 森脇参考人 >

主に年金受給者であるが、受給者でなくても加入できる。

< 西口委員 >

先ほど質問した保険料の問題について、法には触れないのか。

< 森脇参考人 >

その後には是正がされたか分からない。現在はそのような事はないと考える。

< 井上委員 >

無年金者の割合は。 保険料を納めても年数が満たなくて、受給できない場合の保険料はどうなるのか。

< 森脇参考人 >

無年金者は約100万人。 現在、脱退一時金がなくなり、払い戻しの制度がなく、国が没収することになる。以前に保険料を19年間納めたが受給できないという相談を受けたことがある。消費税増税による年金制度の充実が実施されれば、年金支給に必要な納付期間が25年から10年に短縮される。

< 立花委員長 >

全国の自治体から、年金削減を行わない旨の意見書が提出されれば、年金削減を中止できる可能性はあるのか。 年金相談を受ける中で、自分はかけた覚えはないが、調べるとかけており受給できたことが何件かある。日本年金機構に、過去の年金情報は記録されているのか。

< 森脇参考人 >

年金の連続削減は、昨年からの2.5%削減に引き続いて、今後マクロ経済スライドによる大幅な削減が行われることについて反対をしている。是非、国に対して中止を求める意見書を提出していただきたい。 記録が消えた方は難しいが、大半の方は年金事務所で記録を探し出すことができると考える。

< 藤本委員 >

先程の保険料を19年間納めたが受給できない相談の場合、追加で保険料を納めれば受給できないのか。

< 森脇参考人 >

相談者は70代後半で脳梗塞のため、それ以上働くことが難しかった。

< 藤本委員 >

そのような方もあるので、10年間保険料を納めれば受給ができるように納付期間の短縮が行われるのか。

< 森脇参考人 >

そのとおりである。

[参考人退室]

~ 11 : 20

< 休憩 11 : 20 ~ 11 : 25 >

(2) 水銀に関する取り組みについて

[理事者入室] 環境市民部

< 環境市民部長 >

あいさつ

< 環境クリーン推進課長 >

説明

~ 11 : 32

< 酒井委員 >

蛍光管以外の水銀含有廃棄物の処理方法は。

< 環境クリーン推進課長 >

乾電池はごみステーションで収集し、蛍光管と同様に北海道のリサイクル工場で処理をしている。それ以外のボタン電池等については販売店舗等でリサイクルをお願いしている。水銀体温計等については、分別収集をしていない。

< 酒井委員 >

蛍光管や乾電池と同様に、水銀含有廃棄物も分別収集すべきである。今後の方針は。

< 環境市民部長 >

亀岡市は全国都市清掃会議に加入しており、国から廃蛍光管処理の補助を受け、適正なリサイクルルートを開発し、そのルートで処理をしている。その他の水銀が含まれているものとして水銀体温計等があるが、現在は分別収集していないので、埋め立てごみとして廃棄された場合、埋立処分場の中に混じっていることが考えられる。ただし、エコトピア亀岡では浄化放流水に水銀等が含まれているかどうかを厳格に調査しており、原水の段階でも放流基準値以下である。また、放流についてはアルキル水銀の不検出が原則であるが、原水でも不検出が続いており、エコトピア亀岡に水銀含有廃棄物が混じっていても下流に影響を与えることはない。水銀含有廃棄物の分別収集は、意見書のとおり進めるべきと考えている。

< 藤本委員 >

現在、放流水に含まれていなくても、今後含まれる可能性がある。対応をどのように考えているのか。

< 環境市民部長 >

水銀体温計や水銀血圧計は、生産者責任で回収するのが適切と考える。分別回収については、国が整備するシステムの中で、市町村の役割を担っていくことになる。

< 藤本委員 >

生産者責任で回収ができると考えているのか。

< 環境市民部長 >

国においてシステムの検討がされ、その中で市町村の果たすべき役割が明らかになれば亀岡市もそのように努める。

< 西口委員 >

分別についての市民啓発を見たことがない。蛍光管や電池等に水銀が含まれていることの啓発を優先すべきと考える。見解は。

< 環境市民部長 >

有害なごみについて、分別収集を行っている。水銀の問題は、委員の意見のとおりと考える。ただし、回収したものをリサイクルするルートがないとシステムが成り立たないので、全国都市清掃会議を通じて国に要望している。進捗状況を見ながら、適切な対応を行う。

< 西口委員 >

国に意見書を提出している自治体の件数は。

< 環境市民部長 >

手元に資料がない。

< 苗村委員 >

蛍光管の回収店舗は京都府電機商業組合亀岡支部加盟店中の13店舗で、大型量販店には回収ボックスがない。全ての販売店に回収ボックスを設置できないか。

< 環境市民部長 >

ごみの回収処理は拡大生産者責任がある。その中で市町村の役割を果たすべきである。量販店が工事を施工し産業廃棄物として処理される場合がある。量販店においては、そのような処理をしていただくべきと考える。民間の中小小売店には難しい部分があるため、市が回収ボックスを設置・収集し、リサイクル処分場に運搬している。市民、事業者、行政の適切な役割分担に努めていきたい。

< 苗村委員 >

量販店に対して指導は無理でも、回収の依頼ができないか。

< 環境市民部長 >

産業廃棄物の適正処理については京都府が指導している。個人が持ちこんだ蛍光管の回収を依頼することは可能であるが、指導する権限はない。今後、国において議論が行われ全体の仕組みが構築されると考えており、全国都市清掃会議を通じて国に要望をしている。

< 苗村委員 >

量販店に回収の依頼をされたい。

< 環境市民部長 >

亀岡市内の店舗に回収の依頼を行い、対応可能か分からないが、調査をしながら進めていきたい。

< 井上委員 >

回収ボックスの状況は。埋め立てごみ袋から、蛍光管が出ていた時の処理方法は。

< 環境クリーン推進課長 >

回収は平成20年12月から開始しており、20年668kg、21年度1839.5kg、22年度1953.5kg、23年度1800kg、24年度1870kg、25年度2220kg。割れていなければリサイクル処理をしている。

< 眞継副委員長 >

蛍光管回収における段階別経費は。

< 環境クリーン推進課長 >

月1回13店舗からの収集業務経費は年間約107万円。その他の経費については、現在手元に資料がない。

< 藤本委員 >

電機商業協同組合の回収ボックスと同様に水銀体温計等の回収ができないか。

< 環境市民部長 >

回収をしてもリサイクルルートが確保できるか確定していない。また販売者でない店舗にそこまでお願いができるのか、現在答弁できない。

< 立花委員長 >

水銀問題について、積極的な取り組みを進めていただくように願う。

[理事者退室]

~ 11 : 52

< 立花委員長 >

「水銀に関する水俣条約」の早期発効と水銀含有廃棄物の国内適正処理体制の確立を求める意見書をどのように取り扱うか意見を求める。

< 竹田委員 >

環境市民部長から、国の制度が確立すれば、亀岡市も適正な処理を行うと答弁があった。意見書が提出できればと考える。

<西口委員>

まずは水銀の分別や怖さの市民啓発を市に求めるべきである。先日、文化資料館でエコカフェが行われた際に、環境問題の原田先生と島田さんと話をする機会があった。国への意見書より、亀岡市で徹底した分別を優先して行うべきと意見をいただいた。亀岡市に対する提言等で方向を示すべきではないか。

<井上委員>

国に対する意見書提出と亀岡市に対しての要望を同時に進行すればどうか。

<藤本委員>

国の対応と市の取り組みが両方必要になるので、意見書を提出すれば良いと考える。市にも要請していけば良いのではないか。また、意見書の文面について「生産者責任を明確に」と入れればどうか。

<眞継副委員長>

藤本委員に確認する。意見書に「生産者責任を明確に」を挿入することについて、既に「水銀の適正な処理を確保するためには製造・販売事業者も協力して回収する仕組みが不可欠である。」と含まれている。

<藤本委員>

含まれていれば結構である。

<立花委員長>

常任委員会発議として意見書案を12月定例会に提出する。市に対する対応も12月定例会で検討することにする。

<全員了>

<立花委員長>

次に「年金の連続削減を行わないことを求める意見書」について、どう取り扱うか。

<井上委員>

意見書を提出すればと考える。

<竹田委員>

意見書を提出するには勉強が足りない。本日の参考人は全日本年金者組合であるが、施策を実施している側の意見聴取も必要ではないか。

<酒井委員>

参考人の説明で年金の仕組みと、削減により困ることは理解したが、削減を行わないことを求める意見書に直結はできない。社会保険制度全体を見た上で検討をするべきではないか。竹田委員と同様に意見書提出には勉強が足りないと考える。

<藤本委員>

常任委員会発議の意見書として、相応しくないと考える。

<西口委員>

竹田委員、酒井委員、藤本委員の意見に賛同する。

<苗村委員>

全てを理解した上で適正な方向を見いだすのは大変である。常任委員会では市民の生活状況や声を受け止めて、意見書に反映させるべきと考える。本日、無年金問題や低年金問題について一定の理解ができた。国に対し意見書を提出するのは自治体の大事な役割であり、意見書が提出できればと考える。

<酒井委員>

市民の声を国に届ける大事な役割は理解する。ただし市民から出された意見書をそ

のまま提出するのではなく、常任委員会で議論した結果を意見書として提出した方が良い。

<立花委員長>

全日本年金者組合の要請で「年金の連続削減を行わないことを求める意見書」を常任委員会で発議できないかが始まりである。常任委員会では全会一致でなければ発議できないため、委員会発議をしないこととして、全日本年金者組合に伝える。今後、請願が提出されるかは分からないが、提出されれば12月定例会で審議を行うこととする。

<全員了>

(4) その他

<立花委員長>

これにて委員会を散会する。

散会 ~ 0 : 16